

農地中間管理事業による農用地等の貸付希望申出書

- ・本調書提出後、農地の状況を精査のうえ、茨城県農林振興公社（茨城県農地中間管理機構）の定める基準により、借受けが可能かの判断を行います。
- ・借受けが可能となった場合（貸借が成立した場合）は、改めてご連絡いたします。
- ・なお、機構が借り受けるまでの農用地等の管理は、引き続き貸付希望者側でお願いいたします。

1 農地の貸付希望申出者（農地の所有者等）

住所	(〒321-0123) ○○市○○町 4321番地					
フリガナ	ノウリン イチロウ		電話番号	□□□-△△△-○○○○	携帯電話	□□□-△△△△-○○○○
氏名	農林 一郎					

2 貸付希望農地（所在地、内容）

農地番号	市町村	大字	字	地番	登記面積	現況面積	地目 田・畑等	過去3年 以内の 耕作状況	現作物 作物名	収穫量 kg/10a
					m ²	m ²				
1	○○○	○○町	□□	123	2,300	2,300	田	有・無・保全	水稻	500
2	○○○	○○町	□□	567	3,851	3,851	田	有・無・保全	水稻	500
3	○○○	○○町	○○	223-1	1,208	1,208	畑	有・無・保全	はくさい	6,500
計					7,359	7,359				

3 貸付希望農地（賃料、状況等）

上記2 農地 番号	貸し出しの希望(円/1筆)		農地のその他の状況						貸借年数 ※(注5) ※(注6)
	希望賃料 ※(注1) ※(注2) ※(注3)	賃借料情報 ※市町村記載 (A)	土地改良区名、内・外 ※(注4)	相続手続 状況確認	抵当権の 有 無 ※差押は不可	地役権の 有 無	農地等に 接続して いる道路幅	基盤整備 実施状況	
1	25,000 /1筆	24,000 /1筆	○○○○ 土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	4メートル	済・未・計画	10年・15年 ・他()年
2	玄米 240kg /1筆	24,000 /1筆	○○○○ 土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	4メートル	済・未・計画	10年・15年 ・他()年
3	9000 /1筆	9,000 /1筆	土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	3メートル	済・未・計画	10年・15年 ・他()年

(注1)物納希望の場合は（玄米kg/1筆）などと記載してください。

(注2)使用貸借（賃料0円）で構わない場合には0円と記載してください。

(注3)市町村で提示する賃借料情報のおりで構わない場合には、「A」と記載してください。

(注4)土地改良区の賦課金の滞納がある場合、差押されている場合、借受することが出来ません。

(注5)貸借年数は10年以上です。

※相続未済時は法定持分の2分の1を超える法定相続人の同意が必要です。（その場合20年が上限。全員の同意で20年以上の借受が可能。）

(注6)15年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがあります。

4 貸付先として希望する受け手について

※農地の貸付については、機構では効果的な面的集積を確保する必要があることから、貸付の相手方を指定することはできませんが、現在受け手として応募している者の中で、希望する受け手がいる場合はご記入願います。

(希望する受け手の氏名)

茨城 太郎

5 その他特記事項（賦課金負担者・除草等地域の協同出役等）

6 注意事項

- 農地中間管理機構が農地の借受けをするために確認が必要なため、農地台帳及び土地改良区の賦課金の納付状況について、当該農地を管轄する市町村及び土地改良区に対しまして、機構で確認を取らせていただきますことに同意いただける場合は、この申出書を提出してください。
- 記入できる農地は、農業振興地域のみです。ただし、農地中間管理事業関連農地整備事業は、農振農用地区域とする。
- 申し出る農地の筆数が様式を超える場合は、別葉にしてご提出ください。
- 畑は貸借範囲（境界標等）確認書の提出を求めますので、事前に境界標等をご確認願います。

7 アンケート

この度、貸付希望申出書を提出するにあたり、農地中間管理事業を何で知りましたか。

①新聞 ②ラジオ ③チラシ ④説明会 ⑤市町村・農業委員会 ⑥担い手 ⑦その他()